

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3090100565		
法人名	有限会社 すずらん		
事業所名(ユニット名)	楠見グループホームすずらん Bユニット		
所在地	和歌山県和歌山市楠見中26-1		
自己評価作成日	令和2年10月20日	評価結果市町村受理日	令和3年1月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaiokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action=kouhvu_detail_022_kani=true&amp;Jigvsvocd=3090100565-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaiokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action=kouhvu_detail_022_kani=true&amp;Jigvsvocd=3090100565-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	令和2年12月9日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の理念、「真心介護」に基づき、自分自身が受けたいと思えるケアが行われ、家族・友人・知人がいつでも来て頂けるよう利用者様、職員共に明るく楽しく過ごせるよう心掛けています。事業所でも「明るく、楽しく、連携のとれたグループホームにしよう!!」と法人理念を持った上で固有の理念を掲げている。利用者様に対してや職員間の思いやりや責任を大事にしている。  
利用者様の日々の生活の中で個々のニーズに応じたサービスの提供ができるよう、各入居者様のカンファレンスを定期的に行い利用者様に寄り添った介護を実践します。また、月1回内部研修を行い、前年度は外部研修にも参加し、職員のスキルアップを目指した取り組みを行っています。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

新しい施設ということもあり、施設内はきれいで設備も整っている。共有空間や居室等の面積にも余裕があり、どこに居てもゆったりと過ごすことが出来る空間が確保されている。  
理念に掲げているとおり、入居者・職員とも明るく楽しく過ごせるよう、全職員が意識して日々の業務に取り組んでおり施設内の雰囲気も良い。医師や訪問看護師との連携体制も整っているため、看取り介護にも対応でき、重度化してから別施設に転居する必要がなく看取りの実績も多い。個別ケアの実践についても、職員一人ひとりの意見を集約したカンファレンスの実施や、入居前のライフスタイルに合わせた外出の支援等こまめな対応がされている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「真心介護」と事業所理念である「明るく、楽しく、連携のとれたグループホームにしよう!!」を常に意識できるよう掲示している。意識共有ができるよう、職場環境を管理者、職員で作し、実践に繋げている。	法人理念と事業所理念は、常に目の付くところに掲示されている。会議や朝礼等でも日々確認し、理念に基づいた行動ができています。全職員が意識しながら仕事をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会には事業所として加入し、会合等にも参加している。地域の方々とは運営推進会議や慰問・盆踊りなどの行事をとおし交流を深めている。	自治会に加入し、会合等で情報交換している。地域の行事に参加したり、施設の行事に地域の方に参加してもらうこともある。地域の学校や保育園とのつきあいもあり、地域との日常的な交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者・職員は実践により培った認知症の方の理解や支援の方法を活かし、地域の方々との交流時や家族様からの相談・助言等を積極的に行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の運営推進会議で頂戴した意見・情報を活かし、コロナ禍ではリモートにて情報を共有し、サービスの質の向上に努め、地域の一員として貢献できるように取り組んでいる。	2か月ごとに開催されており、家族、行政との情報交換ができています。家族や入居者の参加も多く、そこでの意見をサービス改善に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	更新手続きや生活支援課の訪問等の事務的な関わりが主となっているが、何かあれば訪問、電話等で相談するようにしている。	運営推進会議の場以外でも、地域包括センターなどの行政機関と日常的に情報交換し、入所希望の依頼等があれば、同法人の居宅介護支援センター等と連携し対応するなど、行政との協力体制が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修等で「身体拘束」について学び、どういった状況が拘束にあたるのか周知し、統一したケアを職員一同取り組んでいる。	身体拘束の事例がなく、研修や日々の指導により、身体拘束をしないで済むケアを検討することが周知徹底されている。玄関の施錠もされていないが、外に出たいときは職員が散歩に付き添うことで対応できている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修等で「高齢者の虐待」について学び知識を深めることにより、虐待の見逃しがないように注意を払い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用する入居者様がいた事もあり、外部の研修に参加した職員が内部研修を行い全ての職員が知識を深め対応できるよう取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書の内容を入居者様・家族様に出来るだけわかりやすく説明し不安・疑問等の軽減に努めている。また、改定時には案内及び電話、来所時等に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様及び家族様の意見や要望を運営推進会議で推進委員の皆様と協議していたが、コロナ過では家族様や推進委員の皆様のお電話等で頂いた意見を昼礼、月例会議等で各職員へ伝え業務改善に努めている。	入居時に法人の相談窓口の案内をするだけでなく、運営推進会議や日常的なコミュニケーションで意見等を汲み上げ、職員会議を経て運営に反映するようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月例会議等の事業所会議で職員の意見、要望、提案を聞く機会を設け、管理者会議で代表や管理者に伝え協議した上で、会社の方針を月例会議等で各職員に伝達するようにし反映している。	職員会議で出た意見や要望は、管理者会議で協議し運営に反映させることも多い。社長が毎日現場で職員の話聞くだけでなく、職員用の意見箱を設置し、直接言いにくい意見や要望についても汲み上げる工夫をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスを導入しており、各々の職員の能力や資格保持状況等をふまえた給与体制となっている。また、管理者会議等では職場環境の整備等についても話し合う場を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が講師となり内部研修(勉強会)を実施したり、新人職員にも丁寧な指導をし、個々の職員のスキルアップを図っている。例年は外部研修にも多くの職員が参加できるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ過では、他事業所との意見交換を電話などのリモートで行っている。例年は他事業所主催の勉強会に参加、見学させてもらう事で、ネットワークづくりに取り組み、自施設サービスの質の向上に役立っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様に要望、困っていること、不安なことなどを聞き、グループホームの説明を行い、いつでも安心して生活ができるよう傾聴の姿勢を心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	大小にかかわらず家族様の疑問や要望、困っていること、不安なことを伺い、事業所対応としての可否、協力してもらいたい事等を明確にし、安心して頂けるよう支援している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・家族様がどのようなことで困っているかの聞き取りを行い他のサービスも含めて、どのような支援が必要かを見極め対応できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活上で、洗濯物たたみ、食器洗い、掃除など個々に出来る事は行ってもらい一緒に生活をしているという意識を持ち、入居者様と職員が共に笑い喜べるよう心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員が家族様にお電話等で入居者様の状態を随時お伝え相談し、入居者様の状態に合わせた援助・介助方法を家族様と共に考え支援に繋げられるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	例年は入居者様が築いてきた人間関係を大切に、面会しやすい環境をつくり、再度来設して頂ける様に声かけしている。コロナ過では、リモート面会や日々の状況を電話連絡などをし、支援に努めている。	入居時に、家族から行きつけの店や知人についての情報を聞き取り、個別に外出するなど馴染みの関係が維持できるよう支援している。直接面会できない状況の場合は、電話連絡の機会を増やしたり、ウェブ面会を実施している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を日頃から観察し座席等を決めている。又、他者との交流が難しい方には職員が間に入り入居者様同士の交流が図れるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も困りごとがあればいつでも連絡頂けるよう退去時にお伝えしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員が入居者様一人ひとりに寄り添い日々の暮らしの中での希望・要望・困りごと等の把握に努めている。緊急的な事はその日の昼礼等で、その他の事は会議やカンファレンス等で検討している。	入居時に家族から生活歴等を聞き取っている。日常的には、表情や行動から推測し、思いをくみ取り会議で検討している。外出や食べ物についての要望が多いが、実践できていることが多い。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス導入までに、今までの暮らし方や生活環境等を本人や家族様にアセスメントを行い、またセンター方式のシート記入をお願いし情報の収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の様子やバイタル測定、食事摂取量、水分摂取量、服薬状況、排泄記録等の記録を行い心身状態の把握に努めている。又、勤務交替時の申し送りや昼礼等でも現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヵ月毎のカンファレンスを実施しており、本人様、家族様、職員の意見を反映した計画を立て本人様がより良く暮せれるよう支援している。	定期的にカンファレンスとモニタリングを実施しており、事前に全職員から意見を徴収し、要点をまとめておくことで、効率的に多くの意見を反映できる工夫をしている。また、家族の参加や、往診時に医師に意見を求める等、職員以外からの意見も集約している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の日々の様子を記録する事で、職員全員が共有し現場で活かせるよう努めている。また、状態の変化が見られた場合にはカンファレンス等をしその都度、介護計画の見直しを検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様・家族様の状況を知る為、日々のコミュニケーションを大切にし、各々の入居者様のニーズに対応できるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年であれば、地域の行事(防災訓練・盆踊り)に参加させて頂いたり、近隣に買い物に出かけたり地域資源を活用しながら楽しく張りのある生活がおくれるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に定期的な受診、緊急時の受診先を伺う事はもちろん、かかりつけ医と訪問看護師と連携をとり適切な医療を受けられるよう支援している。	入居時に、本人・家族等の希望によりかかりつけ医を選択しているが、現在は全員協力医がかかりつけ医となっており、訪問看護師との連携も密である。2週間毎の往診、緊急時や夜間の対応・往診も実施されている。通院は家族と協力し支援しており、受診時の情報共有を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師と連携し、入居者様の日常の変化を都度、報告し適切な処置や病院受診ができるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、入院に至るまでの経過や施設での状態等の情報提供を行っている。退院時にはカンファレンスに看護師同行で参加し退院後安心して過ごして頂ける様になっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化や終末期の対応についての説明を行い、入居者様・家族様の意向を伺うようにしている。詳しい対応については入居者様の体調の変化に応じて家族様、かかりつけ医、訪問看護師と連携をとり対応させていただき旨をお伝えしている。	契約時に、重度化や終末期のあり方について本人・家族等の意向を確認し、日頃の様子の変化や重度化した場合は、その都度意向を確認し家族、かかりつけ医、訪問看護、管理者等が密に連携を取りながら支援している。職員は定期的な研修に加え、毎月の勉強会やその都度の研修で理解を深め積極的に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部研修、内部研修や勉強会にて定期的に学び急変時や事故発生時に対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の避難訓練(日勤想定・夜間想定)を行い対応できるようにしている。又、地域の防災訓練に参加し地域との協力体制を築いている。	避難訓練は昼・夜間を想定して実施しており、浸水時の対応として垂直避難の訓練も行われている。地域の訓練には入居者、職員が参加し消防団の方々と連携し、地元の火の用心の夜警にも参加している。運営推進会議においても、災害時の助け合いが話合われ、災害時に必要な物品が備蓄されている。緊急時の職員の連絡についても携帯電話のつながらない場合を想定し避難場所の確認を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの尊厳を大切に、各々の入居者様に合わせた対応を行うよう努めている。またカンファレンスや会議などで尊厳やプライバシーを損なうケアを行っていないか振り返るようにしている。	人権擁護や接遇の研修が行われており、カンファレンスやその都度の見直し、チェックシートの確認により入居者の自尊心やプライバシーを損なわない支援が行われている。呼称は姓により、同姓の場合など下の名で呼ぶ場合は確認が行われている。文書などは鍵のかかる場所に保管されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の言葉による希望や要望だけでなく、言葉に表せない表情等にも気づけるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の支援から得られた入居者様の情報や意見、要望等にできる限りそえるように職員間で話し合い支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪型(カットやカラー等)、好みの服など、各々の入居者様の希望にそえるよう声掛け等行い支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の希望により、おやつ作り、食事作り、準備、片付けを行っているがイベント時など機会が限られており、もっと利用者様と職員と一緒にできる工夫をし増やしていきたい。	食事は業者委託ではあるが、イベント時は入居者とお鍋等の食事作りが行われている。コロナ禍以前はスーパーでの食材選びから行われていたが、現在は野菜を切るなど食事の用意や配膳を行っている。入居者と育てている菜園の野菜も食事として提供されており達成感を味わえている。また、おやつ作りを入居者と職員で一緒に行うこともあり、メニューも豊富で、楽しみの一つでもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の状態を日々観察・記録し、その方に合わせた食事形態での提供を心掛けている。また必要に応じて本人様、家族様にも相談し希望する食べ物を購入、持ってきて頂いたりしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者様に合わせ、毎食後に口腔ケアの介助を行っている。義歯を使用している方は週1回以上の義歯消毒を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時間の把握が出来るように記録を行っており、出来るだけ自立した排泄を継続できるよう支援している。	排泄の記録により、カンファレンスで排泄のパターンを確認しトイレ誘導を行っている。今まで出来ていたことを継続し、そのレベルに合わせ、リハビリパンツ等も使用しながら失敗の無いよう一人ひとりに合わせた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	内服薬だけに頼らず、食事の献立や水分摂取量等にも気をつけている。又、運動等のレクリエーションを取り入れ便秘解消に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	2ユニットに対し、浴室が1つしかない為、基本の入浴日は設定しているが、入浴時間を午前と午後に分けており希望があれば都度対応できるようにしている。	浴室は2ユニットに対し1カ所であるが、十分なスペースがある。入浴は毎日可能で、各自の脱衣かごにシャンプー等の入浴グッズを保管し、1人につき週2～3回の入浴を行っている。同じ建物内の中庭には足湯があり、職員と共に入り会話とくつろぎの場になっている。また機械浴も使用でき、身体機能に合わせた対応が可能である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間だけでなく日中も自由に自室にて休んで頂いており、自室で快適に安眠・休息できるよう環境や空調にも気をつけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	調剤薬局や訪問看護師の指導にて薬の目的や副作用、用法、用量についての把握に努め、服薬に関しては利用者様の身体状況に合わせて介助を行っており、服薬後の状態の変化にも気をつけている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	過去の生活歴を知り、各々の入居者様に合った役割や楽しみを見つけられるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	買い物などは各々の入居者様の状況に応じて出来る範囲で対応している。又、行きたい場所等日常の会話の中で聞き出し希望に沿えるよう家族様にも協力して頂いている。	コロナ禍以前は、近所の神社参拝や盆踊り、花火、スーパーへの買い物等一緒に行っていたが、現在は、近所の散歩や中庭での足浴、自家菜園での種まきや水やり等で気分転換を図っている。家族等の協力を得て、外出、外食や外泊も行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様の状態に応じて家族様に相談し了解を得た場合は入居者様に少額のお金を所持頂いている。又、買い物に行った際には支払等はできるだけご自身でして頂けるよう支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人への電話はもちろん、家族様へ電話したい場合等も家族様の了承を得たうえで電話できるよう支援している。手紙やはがきに関しても意思を尊重し家族様と協力して支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は清潔であるよう心掛け、快適に過ごして頂ける様空調にも気をつけている。又、各月に合わせた壁面を飾り季節を感じて頂けるようにしている。	共用スペースは丸テーブルと肘掛椅子が配置され、その前には畳敷きがあり冬季にはこたつを入れたりし、入居者のくつろぎの場となっている。加湿器が数台設置され湿度や室温にも気が配られている。壁面には貼絵や飾りがあり、メニューや行事食のお知らせも配色に気が配られ季節が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様の人間関係を職員が把握し、座席など交友関係が築きやすい様に声掛けをしている。又、共有空間の畳スペース、ソファなども活用してもらい、思い思いの過ごし方をして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室には入居者様の馴染みのものを置いて頂けるように入居時をお願いしている。又、入居後にご自身が作成したものや写真、お誕生日の色紙などを飾るようにしている。	居室には畳敷のスペースがあり、家族や来訪所とのくつろぎの場となっている。備え付けのクローゼットや棚が配置され、使い慣れた家具を持ち込んだり、家族写真やなじみの深い物、作品、メッセージカードが飾られ在宅生活の延長の場となっている。居室は内側から施錠もでき、職員が訪れる場合はノックをし声を掛ける等、プライバシーの保護にも十分配慮がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は安全かつ、出来るだけ自立した生活が送れるよう各所に手すりを設置し、歩行の妨げとなるようなものを通路に置かないようにしている。		